

一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月4日

鹿島地方事務組合管理者 石田 進

1 入札対象事業

- (1) 事業番号 鹿島地方事務組合公告第18号
- (2) 事業名 鹿島共同可燃ごみクリーンセンター余剰電力の売却事業
- (3) 事業業種 小売電気業
- (4) 事業場所 神栖市東和田 21 番 11(鹿島共同可燃ごみクリーンセンター)
- (5) 事業概要 別紙仕様書による
- (6) 履行期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (7) 予定価格（最低見積限度額）12.00円/kwh（税抜）（税込額13.20円/kwh）

※非FIP分の見積書を提出すること。

※この金額を下回る見積額を提示した事業者は失格とする。また見積額は税抜き表示で小数第2位まで表記すること。但し小数点以下の表記がない場合は該当の小数の位の数字は0とみなす。

※FIP分はFIP制度における基準価格以上で買い取ること。

（令和7年現在 17.00円/kwh(税抜)（税込18.70円/kwh））

2 入札参加形態 単体

3 入札参加資格

以下の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく鹿嶋市、神栖市の入札参加の制限を受けていない者、又は茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (2) 鹿嶋市建設工事暴力団排除対策措置要綱又は神栖市建設工事等暴力団等排除対策措置要項に規定する暴力団関係者に該当するものが所属していないこと、又は暴力団関係者がその事業活動を支配していないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。（再生手続き開始決定がなされ、入札参加資

格の再認定を受けた者を除く)

- (4) 鹿嶋市及び神栖市に営業所等を有する者は市納税義務に対し、完納していること。
- (5) 経済産業大臣から電気事業法に基づく小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (6) 過去に国又は地方公共団体との間に電力の買取ないし供給に関する事業実績がある者であること。(本項に該当する者から電気事業法第2条の7第1項に基づく小売電気事業の承継を受けた者を含む)

4 入札に関する質問及び回答

- ア 受付期間 公告日から令和7年9月11日(木)午後5時までとする。
- イ 受付方法 質問書(様式 任意)により、鹿島地方事務組合に持参又はFAXまたは電子メールにて提出するものとする。FAXまたは電子メールにて質問書を送付した場合は必ず電話にて送付した旨を連絡すること。

TEL : 0299-90-1266

FAX : 0299-92-1434

メールアドレス:sisetu@kcj.or.jp

- ウ 回答日 令和7年9月17日(水)

- エ 回答方法 ホームページの入札・契約情報に掲載する。

URL: <http://www.kcj.or.jp/topics4.htm>

5 入札方法等

- (1) 入札方法 : 持参のみ
- (2) 入札書 : 指定入札書による。

ア 入札書取得方法

- (ア) 鹿島地方事務組合ホームページ 入札・契約情報からダウンロードすること。
- (イ) 鹿島地方事務組合総務課(神栖市居切660番地3)において配布

イ 入札書記載金額

入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

- (3) 入札用封筒 : 任意とする。
- (4) 鹿島地方事務組合財務規則等関係法令及び神栖市建設工事及び委託業務等の契約事務に関する 規程を遵守すること。

6 入札（開札）

（１）入札（開札）日時 令和 7 年 9 月 3 0 日（火） 午前 9 時 3 0 分

（２）入札（開札）場所 神栖市居切 6 6 0 番地 3

公設鹿島地方卸売市場 会議室

7 落札候補者の決定方法

（１）予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

（２）落札候補者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

8 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり、一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

（１）提出期限 入札日を含め 2 日以内

（２）提出場所 鹿島地方事務組合総務課

（３）提出方法 持参

（４）提出書類

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（申請書は、入札書取得方法と同様に取得すること。）

イ 誓約書（取得するもの）※発行後 3 カ月以内のもの

ウ 商業・法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ※個人の場合は不要

エ 市町村税完納証明書 ※事業所が神栖市、鹿嶋市に存しない場合は不要

オ 法人市町村民税の納税証明書(直近 2 ヶ年分) ※個人の場合は不要

カ 国又は地方公共団体施設における再生可能エネルギーに関する発電施設との(a)から(b)の事業実績 について、契約書又は協定書の写し、仕様書を提出すること。また、事業実績における数量等の事業概要を記載すること。

(a) 電力受給及び電力供給契約 電力を受給、供給した施設の契約電力、年間供給電力量を記載すること。

(b) 電力売却契約 年間売却（買取）電力量を記載すること。

9 落札者の決定

（１）入札参加資格を証明する書類により、落札候補者の資格審査を行い、その結果、入札参加資格があると認められる者を落札者に決定する。

（２）入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

1 0 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

1 1 支払条件

仕様書による。

1 2 入札の無効

(1) 一般的事項

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 同一入札において2通以上の入札書を提出したとき。
- ウ 他の入札者の代理を兼ね又は2人以上の代理をしたとき。
- エ 入札書の金額その他必要事項を確認し難いとき。
- オ 入札書に記名及び押印(契約印)がないとき。
- カ 入札書が指定された方法で提出されないとき。
- キ 入札について不正の行為があったと認められるとき。
- ク 入札書と指定封筒の記載事項に相違があるとき。
- ケ 事後審査に必要な書類を期限までに提出しないとき。

1 3 その他

- (1) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
- (2) 事務の都合上、入札参加予定者を把握したいので、入札参加希望者は前日までに下記に連絡してください。(連絡が無くても入札は可能です。)
- (3) その他の詳細不明の点については、下記に照会のこと。
連絡先：鹿島地方事務組合総務課（電話 0299-90-1186）